

リスク・マネジメント

基本的な考え方

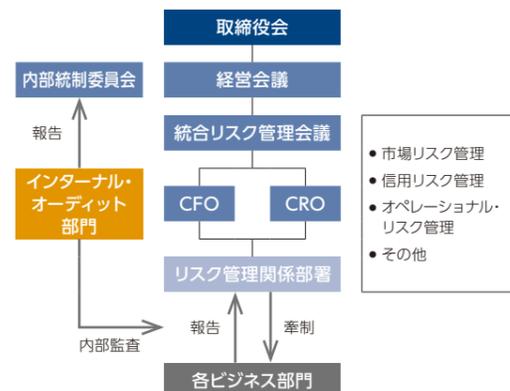
野村グループの事業活動は、市場リスク^{*1}、信用リスク^{*2}、オペレーショナル・リスク^{*3}、モデル・リスク^{*4}など、さまざまな要因に起因するリスクにさらされています。これらのリスクを適切に管理することは、財務の健全性を確保し、企業価値を維持・向上するために重要です。

リスク管理体制

当グループでは、業務運営から生じるリスクをリスク・アピタイト(グループ全体の経営戦略、経営目標および財務基盤に即したリスク許容度の基準)の範囲内に抑制するという基本方針のもと、経営会議から委任を受けた統合リスク管理会議^{*5}が、リスク管理に関するすべての重要事項を審議し、決定しています。

チーフ・リスク・オフィサー(CRO)はリスク管理の枠組みの実効性維持に関する責任を負っています。CROのもとで、収益責任を負う部門から独立したリスク・マネジメント部門はグローバルに連携し、グループ横断的なリスク管理の枠組みを構築しており、さらにストレス・シナリオ分析などを機動的に活用しつつ、統合的なリスク管理を行っています。

リスク管理体制



また当グループでは、バーゼルⅢなどの金融規制の高度化に対応し、複雑かつ多様なリスクを精緻に計測することを目的として、一般市場リスク、個別リスク、追加的リスクおよび包括的リスクのすべてに関して内部モデルを適用し、カウンターパーティー取引の与信相当額に関しては期待エクスポージャー方式を適用しております。

さらに、リスク管理体制も含めた内部統制の実効性を高めるために、内部監査部門が業務執行部門から独立して監査ならびに評価を行い、業務改善の勧告、提言などを行っています。

有価証券報告書 [WEB](#)

<http://www.nomuraholdings.com/jp/investor/library/ar/>

- *1 市場リスク：金利、為替、株価、クレジット・スプレッド、指数、ボラティリティ、相関あるいはその他の市場要因の変化によって保有する金融資産(または負債)の価値が変動し、損失を被るリスク
- *2 信用リスク：信用供与先の信頼力の低下または債務不履行などにより資産(オフ・バランス・シート資産を含む)の価値が減少または消失し、損失を被るリスク
- *3 オペレーショナル・リスク：内部プロセス、人、システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的事象が起きることから損失を被るリスク
- *4 モデル・リスク：モデルの誤謬、またはモデルの不正確もしくは不適切な適用により、損失を被るリスク
- *5 統合リスク管理会議は、グループCEOが議長を務め、グループCOO、部門CEO、CRO、財務統括責任者、チーフ・リーガル・オフィサー、Deputy CROおよび議長が指名する者で構成されます

社会・環境側面に関する
リスク・マネジメント

当グループでは、さまざまな取引から生じる社会・環境リスクに配慮することが自社のレピュテーション・リスク・マネジメントにつながると考えており、法令遵守と同様に注意を払って業務を遂行しています。例えば、有価証券の引受けにあたっては、発行

審査プロセス



体が社会・環境に対するリスクを把握し、適切な対応を行っているか、当該リスクについて適切に開示を行っているかを確認しています。社会・環境への影響は、財政状態・経営成績などと並び、引受けを行ううえでの重要な確認項目として、担当部署での審査プロセスにおける総合的な審査指針に含まれています。

危機管理体制

当グループでは、危機の発生に際し、国内外グループ各社の危機管理責任者で構成される「野村グループ危機管理委員会」を設置し、あらかじめグループCEOが指名した委員長のもと、危機管理および業務継続にかかわる対応を行う体制を整備しています。

危機管理体制について、危機管理委員会が危機管理にかかわる事項を取締役会で報告を行う体制となっており、また同委員会事務局は、緊急時に当グループ全社員の安否を把握できるよう、平時から安否確認訓練、防災訓練、業務継続訓練などを継続的に実施し、危機管理意識の醸成と有事対応体制の維持強化を図っています。こうした体制および取り組みは、「野村グループ危機管理規程」に定められています。同規程では、自然災害および火災、会社および役員に対する重要犯罪、システム・ダウン、感染症、情報資産の漏洩など、さまざまな危機の発生を想定しています。危機発生にあたり現場での判断を迅速に実行できるよう、現場の危機管理責任者に大幅な権限委譲を行っており、人命の安全を確保し、被害の拡大を最小限に抑えるために、危機管理責任者自身が「適切な措置を講ずることができる」と定めています。

災害時の対応体制の強化

当グループでは、東日本大震災における教訓を踏まえて、災害リスクの想定を見直し、重大な影響を

及ぼす首都直下地震や南海トラフ地震など自然災害などへの対応と、グローバルな組織的取り組み強化を図っています。2013年度は、主に以下の取り組みに注力しました。

1. 適正な備蓄体制の維持および増強

- 本社、支店の水・食料など備蓄品の維持
- 南海トラフ地震で津波被害が想定される地域の支店への備蓄品拡充

2. 国内外グループ各社との連携強化

- 海外拠点との情報集約体制の強化
- 国内グループ会社との情報連携の充実

3. 訓練の実施

- 首都直下地震対策訓練
- 安否確認訓練
- 業務継続計画に沿った業務継続計画(BCP)訓練

4. 役職員の危機管理意識の向上

- 南海トラフ地震対策研修の実施
- 首都直下地震など大規模地震発生時における初動対応研修の実施

5. 業務継続計画

- 業務影響度分析の実施
- 基幹システム変更にもなう業務継続計画書改訂

オンラインサービスにおける
セキュリティ対策

当グループでは、幅広いお客様の多様なニーズにお応えするため、インターネットを通じてさまざまなサービスを提供しています。これらのサービスでは、高度な暗号化技術を採用することで、お客様の重要な情報を保護しています。また最近その脅威が増しているサイバー攻撃などによる外部からの不正アクセスや情報の漏洩を防止するための対策として、社内システムの監視強化や対策システムの導入などに努めています。